

ビザ申請代行手数料

日本国内（タイ領事館）初回申請

業務内容：在日タイ領事館にてのビザ申請サポートサービスの業務内容は通常以下の通りになります。

- － 必要文書類のリストのご提供
- － 申請書の記入
- － 経歴書の作成サポート
- － 英文招聘状の内容作成
- － WP3の取得（必要に応じ）およびクーリエ（空輸）の手配
- － 雇用契約書（離形）の作成
- － お客様とのメール、電話等によるフォローアップ及び調整

*上記の文書類以外の、お客様にしか取得・作成できない文書類（例：パスポートのコピー、ご自身の顔写真等）、又はお客様の方が取得しやすい文書類（例：会社の登記簿）はお客様側で準備して頂く必要がございます。

**当該サービスはタイから遠隔的に提供させて頂くため、日本国内での打ち合わせ等はできませんが、eメール等でサポートさせて頂きます。

初回申請（日本にて）			サービス料* (日本円)
1	ノンイミグラントBビザ (就労・ワーキング)	(通常3ヶ月有効ビザが発行されます)	40,000円
2	ノンイミグラントOビザ (配偶者・扶養家族)	(通常3ヶ月有効ビザが発行されます)	10,000円
3	ノンイミグラントOビザ (未成年学生の保護者用)		10,000円
4	ノンイミグラントEDビザ（私立） (語学学校は含みません)		30,000円
5	(その他ビザにつきましてはお問い合わせをして下さい。)		

*政府（役所）手数料、移動費（タクシー代等）、及び付加価値税（7%）は、私共のサービス料とは別途追加となります。

タイ国内での延長申請

業務内容：私共のビザ延長代行業務の内容は通常以下の通りになります。

- － 必要文書類のリストのご提供
- － 申請書記入
- － 移民局への同伴（アテンド）
- － お客様とのメール、電話、打ち合わせ等によるフォローアップ及び調整

*お客様にしか取得・作成できない文書類（例：パスポートのコピー、ご自身の顔写真等）、又はお客様の方が取得しやすい文書類（例：会社の登記簿）は、原則的にお客様側で準備して頂く必要がございます。

**Non-Bビザの延長（通常1年間の延長が認められる）は、タイに初回Non-Bビザで入国後、ワークパーミットを取得してから取得（延長）することとなります。

ビザ延長等（タイ国内にての延長。ワークパーミット取得後。）				サービス料*（バーツ）
一般的な場合（普通のタイ現地法人が雇用者の場合）				
6	ノンイミグラントBビザ（就労・ワーキング）	1年延長		15,000
7	ノンイミグラントOビザ（配偶者・扶養家族）	1年延長		5,000
8	観光ビザ・ノービザ	30日延長		4,500
9	ロングステーブザ（リタイアメントビザ）	1年延長		10,000
10	再入国許可証（リエントリーパーミット）	シングル		2,000
11	再入国許可証（リエントリーパーミット）	マルチ		2,000
12	90日レポート			1,200
BOI奨励対象会社の場合				
初回申請				サービス料*（バーツ）
13	ノンイミグラントBビザ	6ヶ月以内		25,000
14	ノンイミグラントBビザ	1年以内		26,500
15	ノンイミグラントBビザ	2年以上		29,500
延長				サービス料*（バーツ）
16	ノンイミグラントBビザ	6ヶ月以内延長		20,000
17	ノンイミグラントBビザ	1年以内延長		21,500

18	ノンイミグラントBビザ		2年以上延長	24,500
初回または延長				サービス料*(バーツ)
19	ノンイミグラントOビザ		初回申請	5,000
20	ノンイミグラントOビザ		1年延長	6,500
21	ノンイミグラントOビザ		2年延長	7,500

* 政府（役所）手数料、移動費（タクシーチケット等）、及び付加価値税（7%）は、私共のサービス料とは別途追加となります。

ワークバーミット申請代行

業務内容：ワークバーミット申請サポートサービスの業務内容は通常、以下の通りになります。

- － 必要文書類のリストのご提供
- － 申請書の記入
- － 教育および職歴証明書の作成サポート
- － その他文書類の作成サポート（必要に応じ）
- － 労働局とお客様とのメール、電話、打ち合わせ等によるフォローアップ及び調整

*上記の文書類以外の、お客様にしか取得・作成できない文書類（例：パスポートのコピー、ご自身の顔写真等）、又はお客様の方が取得しやすい文書類（例：会社の登記簿）はお客様側で準備して頂く必要があります。

**当該サービスはタイから遠隔的に提供させて頂くため、日本国内での打ち合わせ等はできませんが、eメール等でサポートさせて頂きます。

初回申請				サービス料*(バーツ)
22	ワークバーミット申請サポート	3ヶ月以内有効		21,300
23	ワークバーミット申請サポート	6ヶ月以内有効		23,700
24	ワークバーミット申請サポート	1年以内有効		25,000
25	ワークバーミット申請サポート	2年以内有効		33,000
延長				サービス料*(バーツ)
26	ワークバーミット申請サポート	3ヶ月以内の延長		4,300
27	ワークバーミット申請サポート	6ヶ月以内の延長		5,400
28	ワークバーミット申請サポート	1年以内の延長		8,000
29	ワークバーミット申請サポート	2年以内の延長		16,000
キャンセルの届け出				サービス料*(バーツ)
30	ワークバーミットキャンセルサポート業務	期限内の場合		2,000
31	ワークバーミットキャンセルサポート業務	制限期限を超えた場合	(お問い合わせをして下さい)	

* 政府（役所）手数料、移動費（タクシーチケット等）、及び付加価値税（7%）は、私共のサービス料とは別途追加となります。